

財務状況
単体情報

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期末 (平成24年9月30日)	区分	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期末 (平成24年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	61,285	57,977	預金	1,828,488	1,872,833
コールローン	72,813	90,698	譲渡性預金	37,925	34,549
買入金銭債権	17,227	20,032	借用金	26,401	20,410
特定取引資産	31	14	外国為替	29	90
金銭の信託	480	478	その他負債	20,124	11,768
有価証券	628,490	606,544	未払法人税等	101	78
貸出金	1,213,003	1,236,491	資産除去債務	247	252
外国為替	1,811	2,029	その他の負債	19,775	11,436
その他資産	8,930	21,248	賞与引当金	666	664
その他の資産	—	21,248	退職給付引当金	12,500	13,298
有形固定資産	24,971	24,500	役員退職慰労引当金	434	—
無形固定資産	3,978	3,048	睡眠預金払戻損失引当金	108	191
繰延税金資産	7,283	4,368	再評価に係る繰延税金負債	5,578	4,799
支払承諾見返	13,113	11,897	支払承諾	13,113	11,897
貸倒引当金	△ 16,653	△ 16,236	負債の部合計	1,945,371	1,970,503
純資産の部			純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	50,024	49,027
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	35,097	34,100
			別途積立金	29,800	31,800
			固定資産圧縮積立金	126	137
			繰越利益剰余金	5,171	2,162
			自己株式	△ 1,017	△ 1,229
			株主資本合計	76,443	75,234
			その他有価証券評価差額金	7,802	9,571
			繰延ヘッジ損益	△ 0	—
			土地再評価差額金	7,150	7,747
			評価・換算差額等合計	14,952	17,318
			新株予約権	—	36
			純資産の部合計	91,395	92,590
			負債及び純資産の部合計	2,036,766	2,063,093
資産の部合計	2,036,766	2,063,093			

財務状況
単体情報

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	20,142	20,868
資金運用収益	14,755	13,831
(うち貸出金利息)	(11,216)	(10,423)
(うち有価証券利息配当金)	(3,410)	(3,291)
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,235	3,029
特定取引収益	110	104
その他業務収益	960	3,641
その他経常収益	1,077	260
経常費用	15,339	20,072
資金調達費用	787	600
(うち預金利息)	(565)	(453)
役務取引等費用	1,472	1,480
その他業務費用	1	1,492
営業経費	12,239	12,096
その他経常費用	838	4,402
経常利益	4,802	796
特別損失	226	391
固定資産処分損	19	32
減損損失	207	358
税引前中間純利益	4,575	404
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	1,681	302
法人税等合計	1,702	323
中間純利益	2,873	81

財務状況
単体情報

■中間株主資本等変動計算書

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月 1日) (至 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自 平成24年4月 1日) (至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,374	11,374
資本剰余金合計		
当期首残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,374	11,374
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,926	14,926
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,926	14,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	27,800	29,800
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,000
当中間期変動額合計	2,000	2,000
当中間期末残高	29,800	31,800
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	126	137
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	126	137
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,784	4,497
当中間期変動額		
剩余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の処分	△ 0	—
別途積立金の積立	△ 2,000	△ 2,000
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期変動額合計	387	△ 2,334
当中間期末残高	5,171	2,162
利益剰余金合計		
当期首残高	47,636	49,361
当中間期変動額		
剩余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の処分	△ 0	—
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期変動額合計	2,387	△ 334
当中間期末残高	50,024	49,027

区分	平成23年度中間期 (自 平成23年4月 1日) (至 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自 平成24年4月 1日) (至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△ 876	△ 1,167
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△ 141	△ 62
当中間期末残高	△ 1,017	△ 1,229
株主資本合計		
当期首残高	74,197	75,631
当中間期変動額		
剩余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
当中間期変動額合計	2,245	△ 397
当中間期末残高	76,443	75,234
評価・換算差額等		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	8,176	8,940
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の	△ 374	630
当中間期変動額(純額)	△ 374	630
当中間期変動額合計	△ 374	630
当中間期末残高	7,802	9,571
継延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の	0	—
当中間期変動額(純額)	0	—
当中間期変動額合計	0	—
当中間期末残高	△ 0	—
土地再評価差額金		
当期首残高	7,169	7,832
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の	△ 19	△ 85
当中間期変動額(純額)	△ 19	△ 85
当中間期変動額合計	△ 19	△ 85
当中間期末残高	7,150	7,747
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,345	16,773
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の	△ 393	545
当中間期変動額(純額)	△ 393	545
当中間期変動額合計	△ 393	545
当中間期末残高	14,952	17,318
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の	—	36
当中間期変動額(純額)	—	36
当中間期変動額合計	—	36
当中間期末残高	—	36
純資産合計		
当期首残高	89,543	92,404
当中間期変動額		
剩余金の配当	△ 505	△ 501
中間純利益	2,873	81
自己株式の取得	△ 141	△ 62
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	19	85
株主資本以外の項目の	△ 393	582
当中間期変動額(純額)	△ 393	582
当中間期変動額合計	△ 393	582
当中間期末残高	91,395	92,590

重要な会計方針（平成24年度中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定期点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ8百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相

当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報（平成24年度中間期）

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会及び取締役会において、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用しております。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

当行は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分269百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

注記事項（平成24年度中間期）

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	113百万円
出資金	559百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,049百万円
延滞債権額	35,252百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,918百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	48,219百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外匯為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,108百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
------------	--

有価証券	5,740百万円
------	----------

担保資産に対応する債務	
-------------	--

預金	2,265百万円
----	----------

借用金	2,970百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	94,871百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,232百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 433,048百万円

うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 430,970百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣賣買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,857百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 24,861百万円

11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 16,500百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 476百万円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 363百万円

無形固定資産 545百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 120百万円

株式等償却 3,797百万円

3. 減損損失

当行は、営業キャッシュフローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業店舗5か所	土地	358

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

財務状況

単体情報

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,207	277	—	4,485	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付け274千株及び単元未満株式の買取り3千株によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	中間会計期間 末残高相当額
有形固定資産	297	216	—	80
無形固定資産	—	—	—	—
合計	297	216	—	80

(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内 17百万円

1年超 93百万円

合計 110百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 17百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百万円

減価償却費相当額 7百万円

支払利息相当額 5百万円

減損損失 一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	107
関連会社株式	6
投資事業組合出資金	559
合計	672

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	0.48円
中間純利益	81百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	81百万円
普通株式の期中平均株式数	166,904千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	0.48円
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権)	70千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務状況
単体情報

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第82期中間期 (平成22年9月)	第83期中間期 (平成23年9月)	第84期中間期 (平成24年9月)	第82期 (平成23年3月)	第83期 (平成24年3月)
経常収益	20,874	20,142	20,868	40,217	39,735
うち信託報酬	1	1	1	3	3
経常利益	4,885	4,802	796	7,220	7,255
中間純利益	2,074	2,873	81	—	—
当期純利益	—	—	—	2,660	2,704
資本金	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数（千株）	173,359	171,359	171,359	171,359	171,359
純資産額	91,958	91,395	92,590	89,543	92,404
総資産額	2,004,393	2,036,766	2,063,093	2,046,769	2,060,812
預金残高	1,796,349	1,828,488	1,872,833	1,854,458	1,899,912
貸出金残高	1,199,483	1,213,003	1,236,491	1,210,349	1,225,844
有価証券残高	536,047	628,490	606,544	581,540	624,808
1株当たり純資産額（円）	541.45	544.57	554.63	531.53	552.81
1株当たり中間純利益金額（円）	12.19	17.11	0.48	—	—
1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	15.65	16.11
潜在株式調整後					
1株当たり中間純利益金額（円）	—	—	0.48	—	—
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
単体自己資本比率（国内基準）（%）	11.68	11.86	11.06	11.61	11.17
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	1,448 [364]	1,430 [353]	1,426 [349]	1,418 [361]	1,405 [351]
信託財産額	688	687	685	688	686
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第82期中間期、第83期中間期、第82期及び第83期は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

5. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。

6. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■大株主一覧

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.65%
佐賀銀行行員持株会	6,221	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,549	3.23
株式会社十八銀行	5,223	3.04
日本生命保険相互会社	4,757	2.77
株式会社みずほコーポレート銀行	4,366	2.54
株式会社肥後銀行	3,479	2.03
株式会社福岡銀行	3,075	1.79
住友生命保険相互会社	2,813	1.64
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2,810	1.63
計	46,263	26.99

(注) 当行は、自己株式として4,485千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.61%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。